

## 第1回 埼玉県スポーツ科学拠点施設整備に関する専門家会議

日時：令和4年8月2日（火）  
16:00～17:30  
オンライン（zoom）開催

1 開会

2 議事

（1）サウンディング調査概要（案）について

3 その他

次回：10月以降（予定）

4 閉会

# 埼玉県スポーツ科学拠点施設整備に関する専門家会議設置要綱

## (設置)

第1条 スポーツ科学拠点施設と上尾運動公園の一体的な整備の検討を進めるため、専門家からの意見を徴する会議（以下「専門家会議」という。）を設置する。

## (検討事項)

第2条 専門家会議は、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 整備の基本計画に関すること
- (2) 施設の目的、機能、設備、整備手法等に関すること
- (3) その他施設の整備に関すること

## (組織)

第3条 専門家会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 専門家会議には、委員長1名、副委員長1名を置き、選出は委員の互選とする。
- 3 委員長は、専門家会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (運営)

第4条 専門家会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 専門家会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の専門家または関係者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。
- 4 専門家会議は原則公開とし、出席委員の3分の2以上の同意がある場合は、非公開とすることができる。

## (守秘義務)

第5条 専門家会議の委員及びその他の出席者は、会議により知り得た情報を他に漏らしてはならない。

- 2 前項の情報については、その公表があるまでの間、専門家会議の委員及びその他の出席者はその情報を開示してはならない。

## (事務局)

第6条 専門家会議の事務局は、埼玉県県民生活部スポーツ振興課に置く。

## (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、専門家会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年7月6日から施行する。

# スポーツ科学拠点施設整備に関する専門家会議委員

分野	氏名	所属	選定の視点
スポーツ科学	久保潤二郎	平成国際大学 スポーツ健康学部 教授	スポーツ科学に関する知見や国立スポーツ科学センターでの経験に基づく知見（整備地選定委員会メンバー、有識者会議メンバー）
	白井 克佳	(独) 日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンススポーツセンター ハイパフォーマンス戦略部戦略課課長	ハイパフォーマンススポーツセンターと地域との連携担当者
スポーツ団体	久保 正美	(公財) 埼玉県スポーツ協会 専務理事	各競技団体及び県内アスリートの状況及び県内の競技力向上の取組に関する知見
パラスポーツ	常見 恭子	(公財) 日本パラスポーツ協会 技術委員会委員	パラスポーツ大会の運営や障害者スポーツ指導員の養成に携わってきた知見（埼玉県総合リハビリテーションセンター職員）
アスリート	小原日登美	自衛隊体育学校	アスリートとして、施設に求める機能や設備に関する知見 (女子レスリング48kg級 2012ロンドンオリンピック金メダリスト)
健康づくり	工藤 保子	大東文化大学 スポーツ健康科学部 准教授	県民の健康づくりの視点からの施設の在り方に関する知見 (埼玉県スポーツ推進審議会委員)
大学・地域連携	太田あや子	武蔵丘短期大学 健康生活学科 健康マネジメント専攻 教授	大学との連携、スポーツ栄養、地域住民に向けた健康教室等地域連携に関する知見（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）
経営	桂田 隆行	日本政策投資銀行 地域調査部課長	スポーツ分野のDX、プロフィット化の推進やスマートベニユアの視点からの知見（有識者会議メンバー）
公園関係	池邊このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授	公園整備に関する知見 (さいたま水上公園のあり方検討委員会メンバー)
地元市	坂本 恭孝	上尾市 副市長	

	氏名	所属	氏名	所属
オブザーバー (埼玉県)	西村 朗	企画財政部 政策・財務局長	市川 善一	県民生活部 県民スポーツ文化局長
	堀井 徹	都市整備部 副部長		

# 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業について

## <これまでの経緯・令和4年度の予定>

- 平成20年4月 県営屋内50mプールの建設要望に関する10万人署名  
県水泳連盟が県議会とともに知事へ提出
- 5か年計画  
(平成29年度～) 「スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討」
- 令和元年11月～ 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に関する有識者会議
- 令和2年12月～ 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会
- 令和3年3月 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会報告書
- 5か年計画  
(令和4年度～) 「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の設置検討・推進」
- 令和4年3月 屋内50m水泳場 → 基本計画策定  
スポーツ科学拠点施設 → 庁内プロジェクトチーム (PT) の設置
- 令和4年度 屋内50m水泳場 → PFI事業公募準備  
スポーツ科学拠点施設 → PT・**専門家会議**での議論 ⇒ **基本計画策定**

## <上尾運動公園再整備の基本的な考え方>

- 平成28年3月 さいたま水上公園のあり方検討委員会  
上尾運動公園の再整備に当たっては、有識者からなるさいたま水上公園（東エリア）のあり方検討委員会において新たな公園の方向性を定め、求められる核となる4つの機能を「健康づくり」、「軽スポーツ・レクリエーション」、「リラクゼーション・癒し」、「子育て支援」としている。

## <令和3年3月 整備地選定委員会報告書>

両施設の最適な整備場所について  
「県域全体を見据えた有効性」  
「今後の埼玉を見据えた将来性」  
「県民全体の有益性」 の視点から検討

- 整備地について
  - (1) 屋内50m水泳場  
「県内水泳界をリードしてきた実績」  
「水泳に親しむ街づくり」  
「市有地の無償提供及び市の総合運動場整備」を評価し、川口市神根運動場が最適地とする。
  - (2) スポーツ科学拠点施設  
「県内スポーツをリードしてきた地域」  
「多くのスポーツ施設が集積」  
「上尾運動公園の再編整備との連携」を評価し、上尾運動公園が最適地とする。
- 委員からの提言
  - (1) 屋内50m水泳場
    - ・ 県と市の連携モデル
    - ・ 周辺施設との機能面での連携
    - ・ 防災機能を備えた地域の拠点
  - (2) スポーツ科学拠点施設
    - ・ 県内スポーツ施設を結ぶハブとしての役割
    - ・ デジタル技術の活用
    - ・ 上尾運動公園再編整備と連携した賑わいづくり

## 専門家会議スケジュール(予定)について

	開催時期	議 題
第1回	令和4年8月2日(火)	サウンディング調査概要(案)について
第2回	サウンディング調査終了後 10月以降	サウンディング調査結果、基本計画骨子(案)について
第3回	12月または1月	基本計画(案)について

# スポーツ科学拠点施設の目的・機能・施設

## 目的

- 1 パラを含む多様な競技の競技力の向上
- 2 人材育成
- 3 県民のスポーツ実施率の向上、健康づくり

## 機能

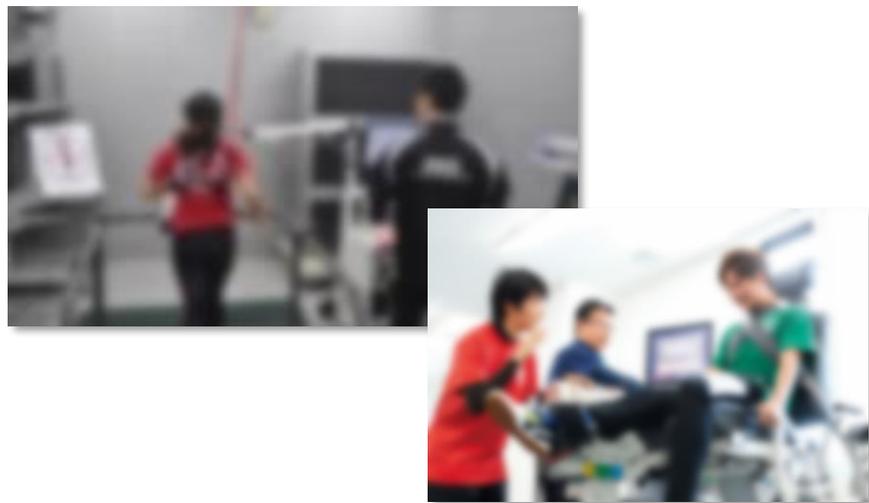
- I 効率的・効果的なアスリートの支援
- II 多様な競技のアスリートが集い高め合う拠点
- III 県内のスポーツ施設・大学等を結ぶハブ機能
- IV スポーツ科学の知見の普及

目的	機能		施設	対象	主体
パラを含む多様な競技の競技力向上 人材育成 県民のスポーツ実施率の向上、健康づくり	I 効率的・効果的なアスリートの支援	測定・分析・指導 アスリート発掘・育成 各種相談	①測定・トレーニング室 ②データ分析室 ③体育館 ④各種相談室	アスリート (国体選手など)	県
	II 多様な競技のアスリートが集い高め合う拠点	トレーニング・スポーツ合宿 指導者育成・指導方法の研究	③体育館 ⑤宿泊施設・レストラン ⑥研修室・会議室		
	III 県内のスポーツ施設・大学等を結ぶハブ機能	連携（サテライト化） 人材育成	②データ分析室 ⑥研修室・会議室	スポーツ実践者	県以外 (民間、大学、プロチーム等)
	IV スポーツ科学の知見の普及	データ測定・共有 オンラインの活用 スポーツ情報の収集・発信	②データ分析室 ⑦スポーツ科学体験室・展示室		

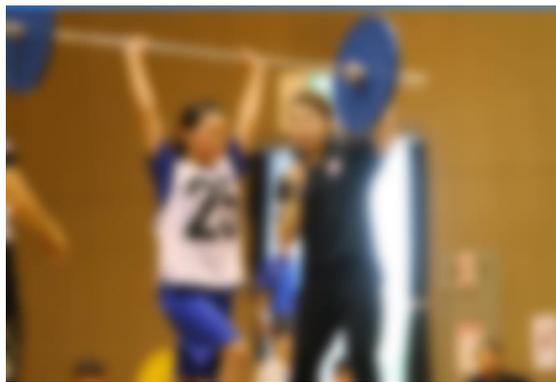
公園の賑わい創出	V 誰もがスポーツを楽しめる機会の提供	活性化 賑わい創出	民間提案 (ランニングステーション等)	県民	
----------	---------------------	--------------	------------------------	----	--

# I 効率的・効果的なアスリートの支援 機能・想定施設（案）

① アスリートの運動能力をデータ等で可視化し、競技ごとの特性、選手の個別性に対応して、多様な視点(トレーニング、食事、メンタル等)から目標達成のための方法を提供



② 測定データを活用し アスリートの発掘・育成を行い、HPSCへつなげる



③ 競技継続、競技転向、ドーピング対策などの相談に応じる

## 想定している主な施設と規模

施設	規模	考え方
体力・形態測定室	190㎡	HPSCと連携済み自治体と同等の規模。
データ分析室	50㎡	
相談室	20㎡	
多目的トレーニング室	300㎡	体力・形態測定後や試合形式の練習等と組み合わせたトレーニングを実施する場として機器配置をイメージし、必要と判断される規模。
ウェイトトレーニング室	150㎡	
体育館	1,800㎡	すべての種目に対応するため、面積が最大のバドミントンの競技及びトレーニング・分析が実施可能な規模。HPSCの共用コート(1,722㎡)も同じ整理。

## (参考) 他自治体

高知県	北海道	栃木県	横浜市
189㎡	265㎡	245㎡	280㎡
10㎡	10㎡	32㎡	40㎡
336㎡	412㎡	550㎡	198㎡
2,460㎡	3,886㎡	3,420㎡	※1 930㎡

※1 体操場

## II 多様な競技のアスリートが集い高め合う拠点 機能・想定施設（案）

① 競技団体等がデータを基に実践的なトレーニングや試合・合宿を行う場を提供する



② 異なる競技間でのトレーニング方法の共有や交流などの機会を提供する。また、競技団体間の連携を促進する



③ 競技スポーツ、地域スポーツ、部活動等の指導者の研修や、競技別、年代別トレーニングプログラムの開発を行う



### 想定している主な施設と規模

施設	規模	考え方
体育館（再掲）	1,800㎡	すべての種目に対応するため、面積が最大のハンドボールの競技及びトレーニング・分析が実施可能な規模。HPSCの共用コート(1,722㎡)も同じ整理。
宿泊施設・レストラン	収容人数100人～	HPSCと連携済み自治体と同等の規模。
研修室・会議室	400㎡	

### （参考）他自治体

高知県	北海道	栃木県	横浜市
2,460㎡	3,886㎡	3,420㎡	※1 930㎡
96人	-	102人	-
420㎡	400㎡	425㎡	410㎡

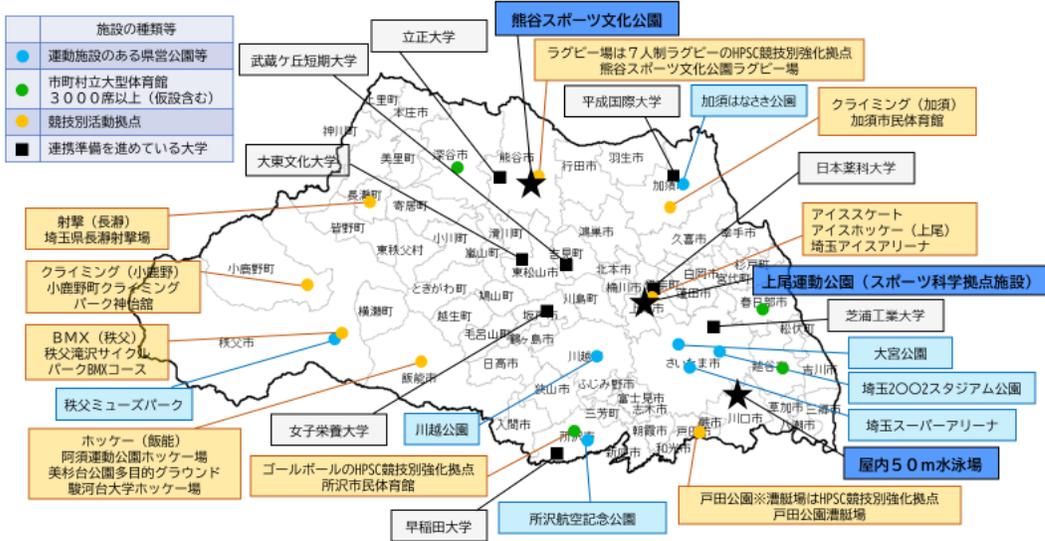
※1 体操場

### Ⅲ 県内のスポーツ施設・大学等を結ぶハブ機能 機能・想定施設（案）

① 各施設等と測定データやスポーツ科学による効果的なトレーニング手法などを共有するため連携する

② 測定、データ分析、トレーニング指導等を行う人材を育成する

③ スポーツ科学の普及、イベント開催等を連携して実施する



想定している連携先：  
スポーツ科学関係課程を有する県内大学、競技別の練習拠点 など



#### 想定している主な施設と規模

施設	規模	考え方
体力・形態測定室（再掲）	190㎡	HPSCと連携済み自治体と同等の規模。
データ分析室（再掲）	50㎡	
研修室・会議室	400㎡	

#### (参考) 他自治体

高知県	北海道	栃木県	横浜市
189㎡	265㎡	245㎡	280㎡
420㎡	400㎡	425㎡	410㎡

## IV スポーツ科学の知見の普及 機能・想定施設（案）

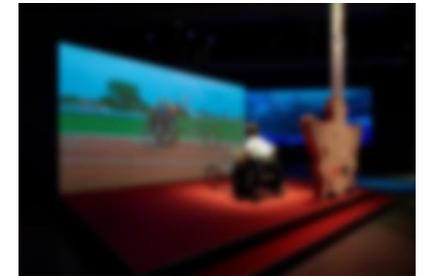
① 国のHPSCとの連携が可能な情報管理体制を構築し、蓄積したデータをスポーツ科学の知見の普及に活用する



② オンラインによる運動メニューの発信・イベントの開催など、県民誰もが参加しやすい機会を提供する



③ スポーツ科学データベース、スポーツに関する展示を行う



### 想定している主な施設と規模

施設	規模	考え方
体力・形態測定室（再掲）	190㎡	HPSCと連携済み自治体と同等の規模。
データ分析室（再掲）	50㎡	
スポーツ科学展示室	170㎡	

### （参考）他自治体

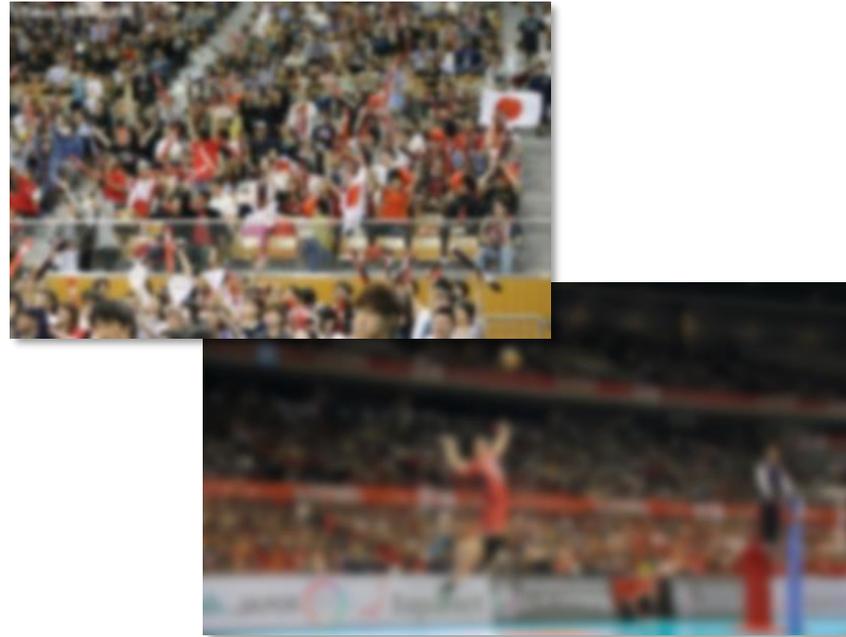
高知県	北海道	栃木県	横浜市
189㎡	265㎡	245㎡	280㎡
-	-	-	169㎡

## V 誰もがスポーツを楽しめる機会の提供 機能・想定施設（案）

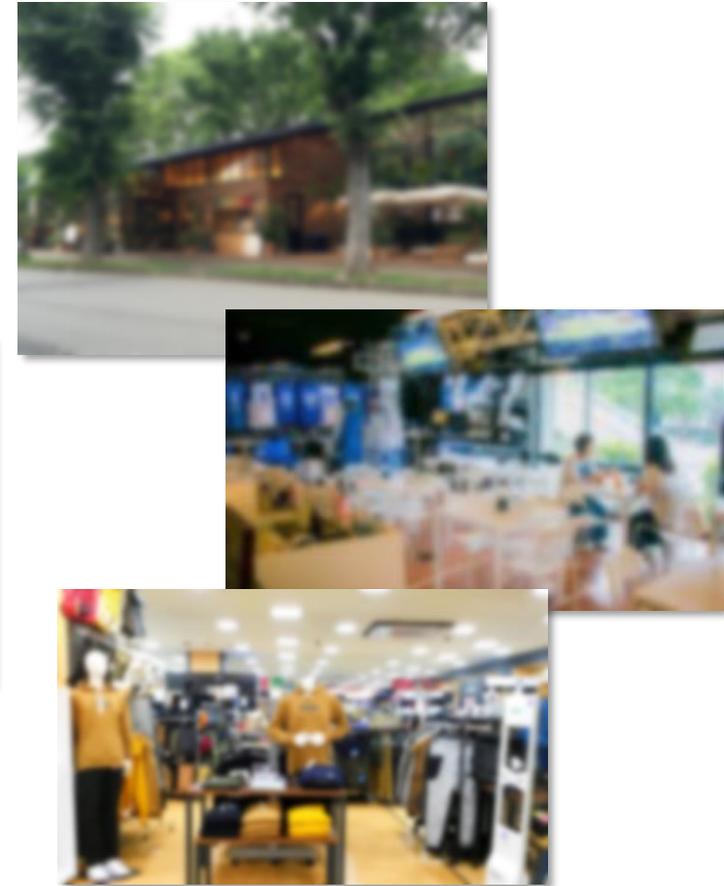
① 誰もがスポーツを楽しめ、健康づくりに資する機会等を提供する



② トップアスリート、プロチーム等を身近に感じる機会等を提供する



③ スポーツ関連の産業活性化を図る



スポーツを楽しめる機会の提供に資する機能・施設について民間からの提案を募る

# さいたま水上公園の再整備方針（H27年度 さいたま水上公園のあり方検討委員会）

～新たな公園に求められる4つの機能～

『健康づくり』、『軽スポーツ・レクリエーション』、『リラクゼーション・癒し』、『子育て支援』

『健康プログラム活動やくつろぎのイメージ』

毎日がウェルネス：“健康をテーマとした「食」や様々な「運動プログラム」による特色のあるサービスを展開”



『季節の移ろいを五感で感じる癒しのイメージ』

全ての人を楽しみ、参加する：“木漏れ日の「ヨガ教室」と「ノルディックウォーキング」、公園の四季を彩る「ガーデニング活動」や写真撮影など、利用者が思い思いの交流を展開”



『時を忘れ家族・友人と楽しむにぎわいのイメージ』

水が織り成すエンターテイメント：“夏場のにぎわいを演出、イベント時には噴水の水の動き・光・音を合わせた優美さを四季に合わせ展開”



『偉大な大樹とのふれあい、たおやかな木々に包まれたやすらぎのイメージ』

緑の継承と活用：“大樹の回廊でゆったりとした時間を過ごす森林浴や、自然の偉大さ、一体感を感じるアクティビティー、市街の森の中で人と自然の共生を展開”



## 施設整備範囲

施設の整備範囲は東エリアに限定する（スポーツ総合センターを含む、下図赤枠内のみ）が、西エリアを含んだ公園全体との連携事業等の提案を妨げるものではない。

